

申請時の注意

鶏

1. 申請の受付について

対面にて受付を行います。受付日程・会場は、下記のとおりです。
お住まいの地区に関わらず、ご都合の良い日程でお手続きください。

受付日程	受付場所
10月24日(木) 9:30~12:00 13:00~16:00	高崎総合支所 2階 大会議室
10月25日(金) 9:30~12:00 13:00~16:00	高城総合支所 2階 産業建設課横会議室
10月31日(木) 9:30~12:00	山田総合支所 2階第2研修室
10月31日(木) 13:30~16:00	山之口総合支所 2階中会議室
11月1日(金) 9:30~12:00	沖水地区公民館 中会議室
11月6日(水) 9:30~12:00	庄内地区公民館 中会議室
11月7日(木) 9:30~12:00 13:00~16:00	中央公民館 2階 視聴覚室
11月11日(月)~11月29日(金) ※土日祝日を除く ※この期間に来られる際は、事前に畜産課へ ご連絡をお願いします。	市役所畜産課(4階) TEL: 0986-23-2769

2. 受付時に持参いただくものについて

① 市税の滞納のない証明書は原則不要です。

※但し、畜産課が納税管理課に、申請者の納税調査を依頼することについて、
申請時に同意していただくことが必要です。

② 申請者名義の通帳

③ 飼養頭羽数報告書(同封)

※令和6年10月1日時点の羽数を記入し、ご持参ください。

④ 飼養頭羽数の根拠となる書類 (入雛伝票、出荷伝票 等)

⑤ 【法人のみ】 ゴム印を使用される場合は、会社印をご持参ください。

(下記参照) 自署(自筆)の場合は押印不要です。

法人の場合	
住所	〇〇市〇〇町〇〇番地
氏名	〇〇株式会社
	代表取締役 都城 太郎
	(株式会社之印 + 都城 又は 取締役代表)
	又は (代表取締役之印)

(裏面へ続く)

申請時の注意

3. 支援金の交付対象者

令和6年10月1日現在、家畜を出荷目的に飼養(所有)している畜産農家で、令和6年度中は畜産業を継続する農家です。

4. 家畜の飼養頭羽数報告書

令和6年10月1日時点の家畜の飼養頭羽数のご記入ください。併せて、飼養頭羽数の根拠となる書類(入雛伝票、出荷伝票等)のご提出をお願いします。根拠書類の提出が難しい場合は、受付時に収容羽数等の聞き取りをさせていただきます。報告頭羽数に差異がある場合、現地確認等の調査を行う場合がありますのでご理解ください。

5. 支援額について

- ① 宮崎県が定める農業経営管理指針を参考に、1頭羽数の1年間の配合飼料の必要量を算出し、報告された家畜の飼養頭羽数を乗じ、総量を算出。
- ② ①の総量に令和5年度からのトン当たりの購入価格上昇分の2分の1を乗じ、100円未満切り捨て
- ③ 支援上限額は一経営体当たり300万円
- ④ 農業経営管理指針に記載のない畜種については、実際の給与量を参考

6. 支払い時期について

支援金の申請があった日から、1ヶ月を目途に支払う予定としています。ただし、支援金の支払い根拠となる「家畜の飼養頭羽数報告書」の内容に疑義が生じ、調査が必要と判断した場合はさらに日数が必要となる場合があります。

7. 申請期限について

支援金の申請期限は、令和6年11月29日(金)までです。

8. 問い合わせ先

都城市畜産課		TEL 23-2769
山之口総合支所	産業建設課	TEL 57-3113
高城総合支所	産業建設課	TEL 58-2310
山田総合支所	産業建設課	TEL 64-1113
高崎総合支所	産業建設課	TEL 62-1113